

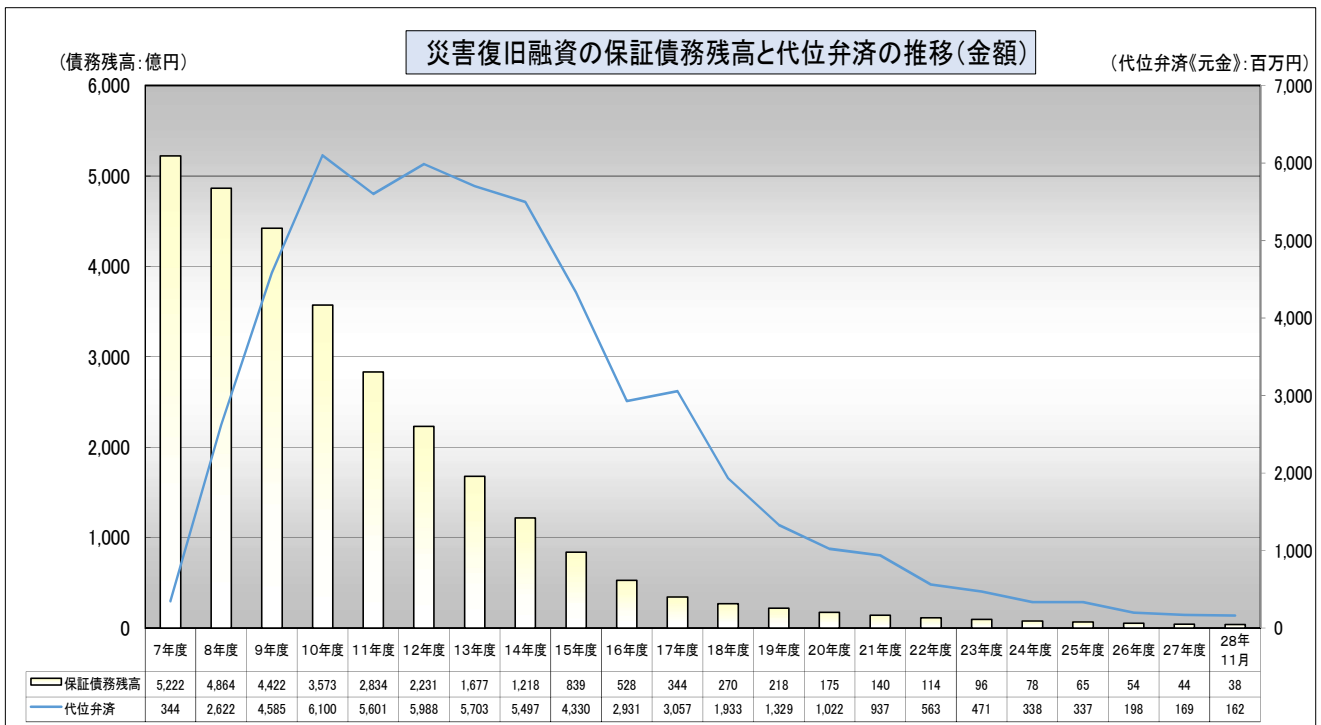
信用保証トピックス② (平成28年12月)

阪神・淡路大震災にかかる災害復旧融資の状況

～ 震災から22年を前に～

当協会は、阪神・淡路大震災（以下「震災」）の復旧支援策として、平成7年2月から8月までの7ヵ月間、被災中小企業者の事業復旧に必要な資金を保証する『災害復旧融資』に積極的に取り組み、47,011件、5,421億79百万円の保証承諾を行いました。

来年1月には震災から22年を迎え、平成28年11月末現在での保証債務残高は569件（当初承諾比1.2%）、38億17百万円（同0.7%）となり、また、代位弁済の累計は7,086件、542億16百万円となっています。



平成7年度に5,000億円を超えていた保証債務残高は、震災5年後の12年度には被災中小企業者の返済努力により、ピーク時の半分以上となる2,231億円となりました。その後も償還は進みましたが、景気低迷により代位弁済が高水準で推移したことも影響し、16年度末の保証債務残高は7年度末実績の10%程度にまで減少しました。

- 返済据置期間延長措置の終了
- 『災害復旧融資』に係る借換融資の開始

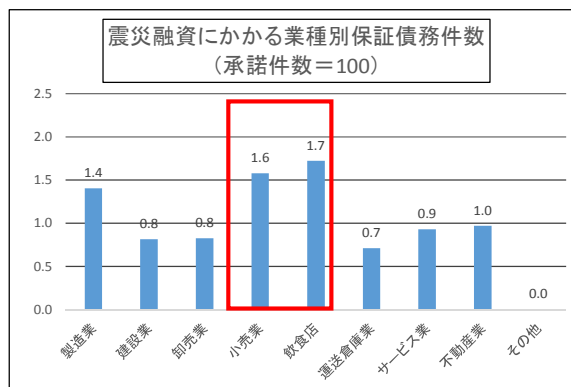
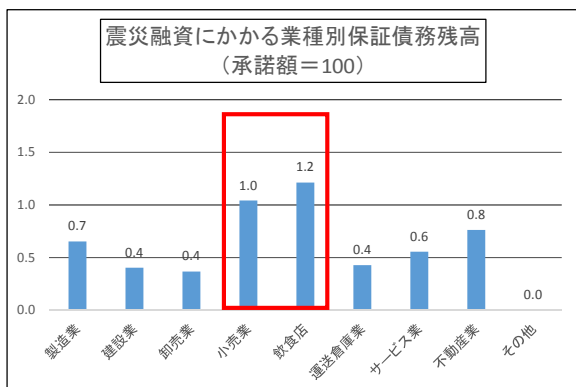
返済据置期間の延長は16年度末に終了しましたが、災害復旧融資に係る借換融資や、返済条件等に係る条件変更弾力的に取り組むなど、今後も経営努力を続ける被災中小企業・小規模事業者の事業の維持、発展を支援してまいります。



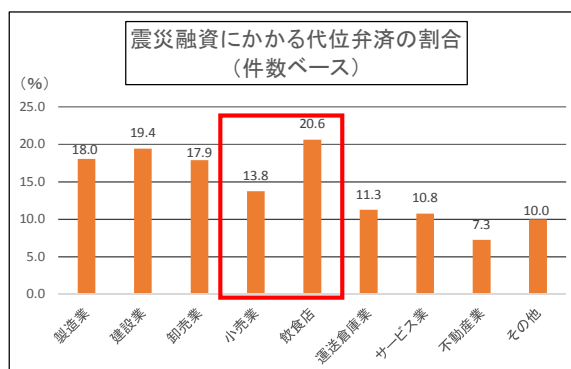
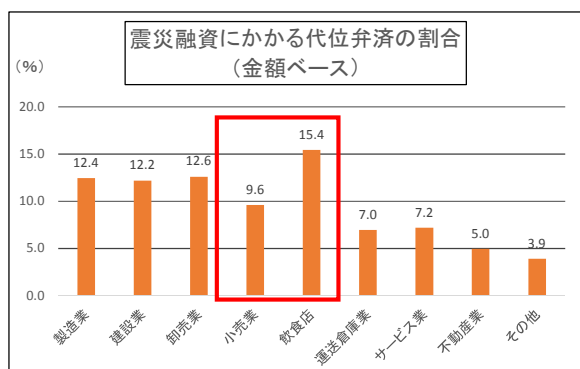
(参考)

【業種別状況：平成28年11月末現在】

震災融資の残高について、業種別の承諾額を100とした指数でみると、件数・金額ともに飲食店の割合が最も高く、次に小売業が高くなっています。



また、震災融資のうちで、代位弁済に至った割合についても、飲食店が件数・金額ともに最も高くなっています。なお、残高ベースで飲食店に次いで多かった小売業は、比較的低い水準に留まっています。



震災融資の利用先について、飲食店は、代位弁済の割合が他の業種に比べて高く、また、残高が多く残っていることから、依然として厳しい経営環境が続いていることが窺えます。また、小売業は、代位弁済の割合はそれほど高くないものの、震災融資の残高が多く残っていることから、個人消費の低迷など震災後の長引く景気低迷の影響を受け、多くの先が現在も返済を継続している状況にあると考えられます。



兵庫県信用保証協会

Tel.078-393-3900 (総務企画部総務企画課)